

○『龍谷紀要』投稿要領

1. 投稿できる原稿は未発表の完成原稿に限り、二重投稿は認めない。
2. 掲載原稿は原則として電子化してウェブ上で公開するものとし、特に申し出がなければ、投稿した時点でそれを了承したものとみなす。
3. 媒体を問わず、掲載原稿を転載する場合には必ず事前に龍谷大学龍谷紀要編集委員会（以下「編集委員会」）の許可を受け、出典を明記すること。
4. 原稿の掲載を希望する者は所定の期日までに投稿申し込みと原稿の提出を行う。締切期日を厳守し、本投稿要領を遵守して原稿を作成すること。著しい逸脱があると編集委員会が判断した場合には、掲載を見合わせることもある。
5. 原稿が横書きであるか、縦書きであるかをはっきり指示すること。
6. 原稿はA4判縦置きとし、1枚あたりの分量は次の通りとする。この字数と行数が1枚に収まるように、適宜余白等を調整すること。
 - (1) 日本語の場合 横書きの場合は42字×39行、縦書きの場合は64字×21行とする。
 - (2) 欧文の場合 39行で500ワードを目安とする。
7. 原稿枚数は図表および注を含めて、横書きの場合は15枚以内、縦書きの場合は18枚以内とする。
8. 原稿の表紙にタイトル（日本語の場合には欧文タイトルを付記する）および氏名（和文および欧文）を明記すること。
9. 「キーワード」を設定すること。

原稿の内容を最もよく表す単語を4個前後設定する。タイトルおよび本文中の単語を採録することが望ましいが、必ずしもこだわらない。
10. 原稿の最初に、次の要領にて要旨（要約）をつけること。
 - (1) 日本語の場合、600字を上限とする。日本語以外の言語使用の場合は、『龍谷紀要』の横書き印刷様式（1行42字）にて15行以内とする。
 - (2) この要旨に使用される言語は、本文のものと必ずしも一致しなくてもよいが、要旨文と同じ言語で「要旨」を意味する標題を最初につける。
 - (3) 日本語原稿の場合は、「要旨」に統一する。
 - (4) 英文原稿の場合は、一般に、“Abstract”と“Summary”が使われているが、ここでは、“Summary”を採用する。
11. 原稿は原則として現代かなづかい、および常用漢字を使用すること。
12. 句読点は、日本語の場合は「、」、「。」、欧文の場合は「,」、「.」とすること。
13. 傍点は、横組の場合はその文字の上に中黒、縦組の場合は文字の右側に句点をつけること。
14. 「注」は原則として本文の末尾に一括して掲げること。
15. 注番号は横組の場合本文中の右肩に、縦組の場合は本文中の右下に(1)、(2)……のように書き、通し番号とすること。
16. 図および表は、その挿入個所を指定すること。
17. 図の見出しは、○図 とし、図の下中央につけ、表の見出しは、△表 とし、表の上中央につけること。必要に応じて出典を明記すること。

ただし同一出典の場合は注としてまとめて明記することができる。
18. 継続原稿は横組の場合括弧付アラビア数字(1)、(2)……縦組の場合括弧付漢数字(一)、(二)……とする。

19. 原稿中における章・節および項は、原則として次の記号を用いる。

横組

- 章 I, II, III …… (ローマ数字大文字)
節 1, 2, 3 …… (アラビア数字)
項 (1), (2), (3) …… (括弧付アラビア数字)

縦組

- 章 見出しのない場合 一, 二, 三 …… (ゴシック)
見出しのある場合 一, 二, 三 …… (明朝体)
節 (一), (二), (三) ……
項 (イ), (ロ), (ハ) 等

20. 本文中に入る引用文は、和文は「」, 英文は“ ”とし、引用文中の引用文はそれぞれ『』, ‘ ’を用いる。ただし独・仏・中・西・葡等はそれぞれの慣行に従う。

また、地の文と区別する長い引用文は、符号をつけず上下(左右)を各1行ずつあげ、和文・欧文頭を2字下げる。

21. 和文、漢文の著書名・雑誌名・新聞名は『』, 論文名は「」で囲むこと。

22. 欧文の書名・雑誌名・新聞名はイタリック体を用いること。

23. 和文の引用文献および参照・参考文献の表示の仕方は以下を基本とし、細部については当該分野の一般的な表記に準ずることができる。

(1) 単行本：著者, 『書名』, 発行所, 発行年, 引用および参照ページとする。

例：湯本信夫, 『幼児の自然観察』, 牧書店, 1956年, 50-52ページ。

(2) 論文：著者, 「論文名」, 『雑誌名』, 巻号, 発行年, 引用および参照ページとする。

例：小川太郎, 出海進, 梅開成臣「児童の自然に対する態度」, 『愛媛県教育研究所紀要』, 第2集, 1955年, 17-45ページ。

24. 欧文の引用文献および参照・参考文献の表示の仕方は以下を基本とし、細部については当該分野の一般的な表記に準ずることができる。

(1) 単行本(和訳のない場合)：著者, 書名(イタリック体), 発行地, 発行者(出版社名), 発行年, 引用および参照ページとする。

例：アメリカ式

Osterbrock, D., *Astrophysics of Gaseous Nebulae*, San Francisco 1974, 25, pp. 34-35.

(2) 単行本(和訳のある場合)：著者, 書名(イタリック体), 発行地, 発行者(出版社名), 発行年, 引用および参照ページとする。

例：Marett, R.R., *Threshold of Religion*, New York, 1909, P. 50

(竹中信常訳, 『宗教と呪術』, 誠信書房, 1941, 100ページ)

(3) 論文：著者 “論文名”, 雑誌名(イタリック体), 巻号, 発行年月日, 引用および参照ページとする。

Feister, I., “Numerical evaluation of the Fermi Beta-distribution function”, *Physical Review*, Vol. 78, p. 375.

25. ウェブサイトからの引用および参照・参考サイトの表示の仕方は以下を基本とし、細部については当該分野の一般的な表記に準ずることができる。

(1) タイトルがある場合：著者, 「タイトル」(欧文の場合は‘タイトル’), URL, (参照年月日)とする。

例：入澤崇「学長挨拶」,

<https://www.ryukoku.ac.jp/about/president/greetings.html> (2021年11月1日)

- (2) タイトルがない場合：発行主体を含んだ引用元名，URL，参照年月日とする。
例：学校法人龍谷大学ホームページ，<https://www.ryukoku.ac.jp/> (2021年11月1日)
26. 注で示した書名を再び記す場合には，次の略語を用いる。
- (1) *ibid.*……同一の著者，同一の著作（書名）を連続して言及する際に用いる。（ページ数を示す必要あり）
- (2) *loc. cit.*……同一の著者，同一著作，同一ページを連続して言及する際に用いる。
- (3) *op. cit.*……注の中で一度示した著作を幾つかの注を隔てた後，再び言及する場合に用い，著者とページ数を共に示すことが必要。
尚，*ibid.*および*loc. cit.*は文頭に用いた場合は*Ibid.*，*Loc. cit.*となる。また，同上（縦書きの場合は同右）ないし前掲書としてもよい。
27. 原稿料は15,000円（税込）とする。
抜刷は30部とし，それ以上は執筆者の自己負担となる。
28. 写真や図版の使用許可は投稿前に執筆者が得ること。
29. 写真，図版，特殊文字，カラー印刷等により印刷経費が超過した場合，その一部を執筆者に負担願う場合がある。
30. 編集委員会は表記の点検者を定めて原稿を点検し，著しい形式上の問題，および誤字脱字や差別表現がある時には，これを執筆者に通知する。
31. 校正は初校においてのみ若干の行の移動，文章の補遺などを認めるが，なるべく体裁を変更しないことを原則とする。再校での著しい変更によって印刷経費が超過した場合は，その一部を執筆者に負担願う場合がある。
32. カラー印刷掲載の場合，編集委員会がその都度可否を審議する。
33. 編集委員会は原稿整理後，以下の表の活字の大きさと印刷を発注する。

	論文		
	和文	欧文	縦組
題名	18Pt	18Pt	17Pt
副題	13Pt	13Pt	13Pt
執筆者名	16Pt	16Pt	16Pt
本文	9Pt	9Pt	9Pt
各章の題名	11Pt	11Pt	10Pt
各節の題名	10Pt	10Pt	10Pt
注番号	5.5Pt	5Pt	4.5Pt
後注	8Pt	8Pt	8Pt
脚注	8Pt	8Pt	

34. 校正は編集委員会の要求する期間に終了し，校正の方法はJISZ8208「印刷校正記号」によるものとする。
35. 以上各項目およびそれ以外のすべての募集，執筆事務については，編集委員会にその権限を委ねるものとする。

付 則

1. この規程は、2021年1月11日から施行する。
2. この規程の施行に伴い、『龍谷紀要』執筆要領（2000年3月15日制定）は廃止する。

2021年11月10日 龍谷大学龍谷紀要編集委員会